

令和8年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

大竹市を取り巻く諸情勢は、人口の減少や少子化、物価・燃料費高騰、公共施設の老朽化、公共的なサービスの担い手不足などにより、厳しい局面にあります。

令和8年度は、扶助費や公債費など義務的経費は増加していますが、市税等の増加などにより歳出の増加に見合う一般財源総額が確保できました。

しかしながら、近年実施してきた大型事業の財源として多額の市債を発行しているため、市債残高は高止まりしており、令和9年度以降も公債費は増加傾向が続く見込みです。公債費の増加に加え、定年延長制度に伴う人件費の増加や社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策経費の増加など、今後必要な一般財源は増加する見込みのため、大規模な建設事業には国・県の補助金を活用しながら市債の発行を抑制するほか、将来世代に過度な負担を残さないよう市債の繰上償還を検討するなど、特別会計を含めた市全体の市債残高の圧縮に取り組めます。

《財政運営方針》

令和8年度は、「大竹市まちづくり基本構想・基本計画」に掲げる「笑顔・元気♡かがやく大竹」の将来像の実現に向けて、第2期大竹市まちづくり基本計画に基づく「未来にあふれる8つの幸せ」の実現に向けた施策を展開していきます。

8つの幸せ

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 豊かな自然と共存できる幸せ | ② 活気とにぎわいにあふれる幸せ |
| ③ 笑顔と優しさに包まれる幸せ | ④ 子どもが健やかに育つ幸せ |
| ⑤ 安全で快適に過ごせる幸せ | ⑥ 生涯安心して暮らせる幸せ |
| ⑦ 学び、成長できる幸せ | ⑧ 大好きなまちで生きられる幸せ |

上記の8つの幸せの実現に向け、「分野別取組宣言」で示した個別施策に取り組むとともに、大竹市地方創生総合戦略に基本目標として掲げる1. 大竹市に仕事をつくる、2. 大竹市へ人の流れをつくる、3. 出産・子育ての希望をかなえる、4. 魅力的な大竹市をつくる、を4つの重点戦略として横断的に取り組み、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。